

労働者派遣法に基づくマージン率等の公開について

「改正労働者派遣法」に基づき、当社のマージン率について以下の通り公開いたします。
マージン率は、以下の計算式により算出しております。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

派遣労働者の数	19名
派遣先事業所の数	5事業所
マージン率	35.20%
派遣料金の平均額	31,354円(1日8時間換算)
派遣労働者の賃金の平均額	20,330円(1日8時間換算)
教育訓練に関する事項	ビジネスマナー研修、セキュリティ情報研修、技術研修など

2019年6月現在

※マージンには、交通費、社会保険料、福利厚生費、有給休暇取得費用などが含まれます。

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定につきまして、弊社では「労使協定方式」を締結しております。また本協定の有効期限は、2020年（令和2年）4月1日～2021年（令和3年）3月31日までとなり、対象者は弊社と貴社において「派遣契約」を結ぶ従業員が対象となります。